

6 号様式

排 出 量 削 減 報 告 書

		☒ 新規 ☐ 変更	
(宛 先) 京都府知事		令和 8 年 7 月 30 日	
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院石原京道町 1 9 番地 1		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社 有田製作所 代表取締役 有田一繁 電話 075-672-5518	

主たる業種	他に分類されない生産用機械・同部分品製造業	細分類番号	2	6	9	9					
事業者の区分	☒ 産業部門 主たる業種を元に右記部門から該当するものを選択 ☐ 業務部門 ☐ 運輸部門										
計 画 期 間	令和 5 年 4 月 ～ 令和 8 年 3 月										
基 本 方 針	持続可能な事業を実践していくためには脱炭素化への取り組みが重要とらえ、温室効果ガス排出量について 4%以上の削減を目指す。										
計画を推進するための体制	代表取締役を中心とし、企業全体で新たに制定した実施計画の進捗状況を管理徹底する。										
削減率											
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温 室 効 果 ガ ス の 排 出 の 量	基準年度 (4) 年度		第 1 年度 (5) 年度		第 2 年度 (6) 年度		第 3 年度 (7) 年度		3 年平均増減率 (基準年度比)	
	事 業 活 動 に 伴 う 排 出 の 量	57.4	トン	45.7		50.9		50.1	トン	-14.8	パーセント
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量	0.0	トン	0.0		0.0		0.0	トン		
	評 価 の 対 象 と な る 排 出 の 量	57.4	トン	45.7	トン	50.9	トン	50.1	トン	-14.8	パーセント
	年度ごとの増減率 (基準年度比)			-20.4	%	-11.3	%	-12.7	%		
	目 標 の 根 拠	業務の効率化を行い、省電力・節電に取組み削減率 4 %以上の達成を目指す。									
具体的な取組及び措置の内容	1 年目	生産管理を徹底し、機械の適正な運転や節電に努める。									
	2 年目	空調や照明等の日常的な節電について取組を実施。									
	3 年目	省力化設備の活用や作業時間の適正化により節電を実施。									
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃油、古紙、金属くずのリサイクルを徹底している。										
特 記 事 項	【基準年度について】 令和3年度に新社屋を建築しており、基準として妥当な令和4年度の実績を採用している。										

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の 3 年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。